

自然の恵みをエネルギーに

公営電気事業



70周年記念



公営電気事業経営者会議



プロジェクトンマッピング及び機器毎に着色した設備：八ッ場発電所【群馬県】
 八ッ場発電所では、水車発電機の実機にプロジェクトンマッピングを投影することで、発電の仕組みを分かりやすく説明しています。

Contents

1. 公営電気事業とは	1
2. 公営電気事業の法的位置付け	2
3. 公営電気事業の現況	3
4. 公営電気事業の取組	4
・ 経営基盤の強化・安定経営	5
・ 再生可能エネルギーの促進	6
・ 地域貢献の推進	7
5. 公営電気的主要な発電所	8
6. 公営電気事業経営者会議設立からのあゆみ	12

【別冊】

- ・ 公営電気の組織・活動
- ・ 公営電気事業経営者会議役員・会員名簿
- ・ 公営電気の発電設備



シンボルマークについて

- 公営電気事業経営者会議創立45周年を記念して会員からの公募により制定しました。
- 公営電気の「K・D」を丸で囲みデザインしたものです。
- このシンボルマークには、公営電気事業に携わる一人ひとりが地球の一員として、環境を守っていくというメッセージが込められています。
- 丸は相互の団結と和ならびに地球を、青色は地球と水（水力）を表しています。

表紙写真について

- 清水沢発電所（最大使用水量34.6m³/s、最大有効落差12.20m、最大出力3,490kW）は、昭和15年に当時の北海道炭礦汽船株式会社が炭鉱の自家用発電施設として夕張市清水沢地点に建設したダム式発電所です。炭鉱の閉山に伴い、平成6年に譲渡を受け、道営発電所として運転してきましたが、施設の老朽化等により、平成29年度からダムを含む改修工事に着手、令和3年4月1日から営業運転を再開し、全量を固定価格買取制度により売電しています。

【表紙写真：北海道 清水沢発電所】

1

公営電気事業とは

公営電気事業は、水道、工業用水道、鉄道等と同じ、地方公営企業法に基づいて地方公共団体が経営する事業で、戦後の電力不足の解消と産業振興に貢献するため、河川総合開発事業への参画という形で事業を再スタートしました。

「企業の経済性の発揮」、「公共の福祉の増進」という地方公営企業法の基本原則の下、水力発電を中心とする地域のエネルギー資源の開発などを通して、地域貢献や地域振興にも積極的に取り組んでいます。

1 公営電気事業経営者会議の概要 (令和5年4月1日現在)

当会議は、電気事業を経営する地方公共団体で構成されています。(昭和28年7月設立)

[会員]

会員数	24事業体 (1都1道1府21県)
発電所数合計	354カ所
最大出力合計	2,450,088kW
・水力発電所	発電所数310カ所、出力231万kW
・火力発電所	発電所数1カ所、出力2.5万kW (スーパーごみ発電)
・太陽光発電所	発電所数37カ所、出力5.7万kW
・風力発電所	発電所数6カ所、出力5.9万kW

[連携会員]

会員数	1事業体 (1市)
発電所数合計	2カ所
最大出力合計	320kW
・水力発電所	発電所数2カ所、出力320kW

※連携会員とは、小規模の水力発電所を経営している地方公共団体。

2 公営電気事業の役割

- (1) 公共性と公益性を最大限発揮し、都道府県の施策と連携を図りつつ、社会情勢の変化に対応した経営を行い、公共の福祉の増進と地域産業の振興に寄与します。
- (2) 水力発電によるクリーンな電力を安定的に供給することにより、地球温暖化対策や都道府県のエネルギー施策の一翼を担い、地域の振興や活性化に貢献します。
- (3) 再生可能エネルギーの導入推進により、地球温暖化対策やエネルギーの地産地消など持続可能なエネルギー社会の形成に向けた先導的な役割を果たします。

公 営 電 気 事 業 の 歴 史

明治24年に京都市で運転開始した「蹴上発電所」が始まりとされています。

その後、昭和13年の電力の国家管理により、公営電気事業者は一部を除いて各配電会社等に統合されました。

昭和26年の民営電力会社発足後、当時の電力不足を補うために公営電気事業が再発足し、電力会社への卸供給を開始しました。

平成28年4月の電気事業法改正にともない、電気事業法上の発電事業者となりました。

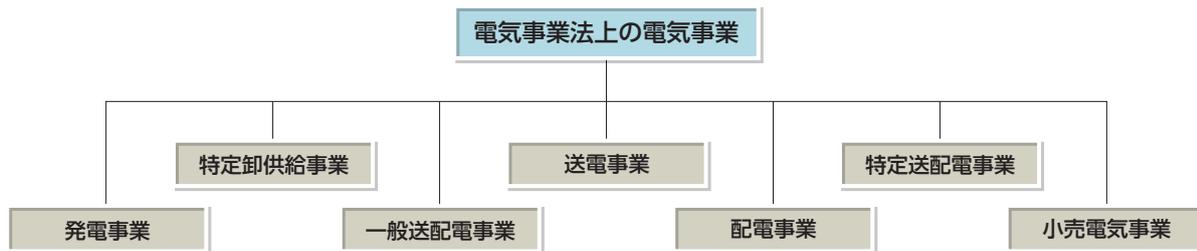
2 公営電気事業の法的位置付け

当会議の会員は、地方公営企業法及び電気事業法に基づいて電気事業を行っています。

1 地方公営企業法

当会議の会員が経営する電気事業には地方公営企業法が適用されます。

- 地方公営企業法の当然適用…電気事業法上の電気事業



- 地方公営企業法の任意適用…地方公営企業法第2条第3項の規定に基づく任意適用

2 電気事業法

当会議の会員は、電気事業法上の発電事業者に該当します。
(令和5年4月1日現在)

	名称	事業内容
電気事業者	発電事業者	電気の発電を行い、送配電事業者や小売電気事業者に電力を供給する事業者
	特定卸供給事業者 (アグリゲーター)	発電や放電を指示し、集約した電気を小売電気事業者や一般送配電事業者等へ供給する事業者
	一般送配電事業者	送配電網を保有・管理し、送配電ネットワーク内の電気の安定供給を保つ事業者
	送電事業者	一般送配電事業者向けに周波数変換設備や地域間連系線など一部の送電設備を維持・運用する事業者
	配電事業者	一般送配電事業者等から譲り受け、又は借り受けた配電網を運用し、自ら電力需給・周波数を調整する事業者
	特定送配電事業者	特定の地点の需要家に対して自前の送配電網を保有・管理して供給する事業者
	小売電気事業者	需要家に電気の小売を行う事業者

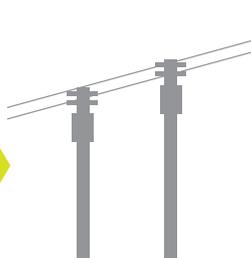
発電・卸供給

発電事業者
特定卸供給事業者



送配電

一般送配電事業者
送電事業者
配電事業者
特定送配電事業者



小売

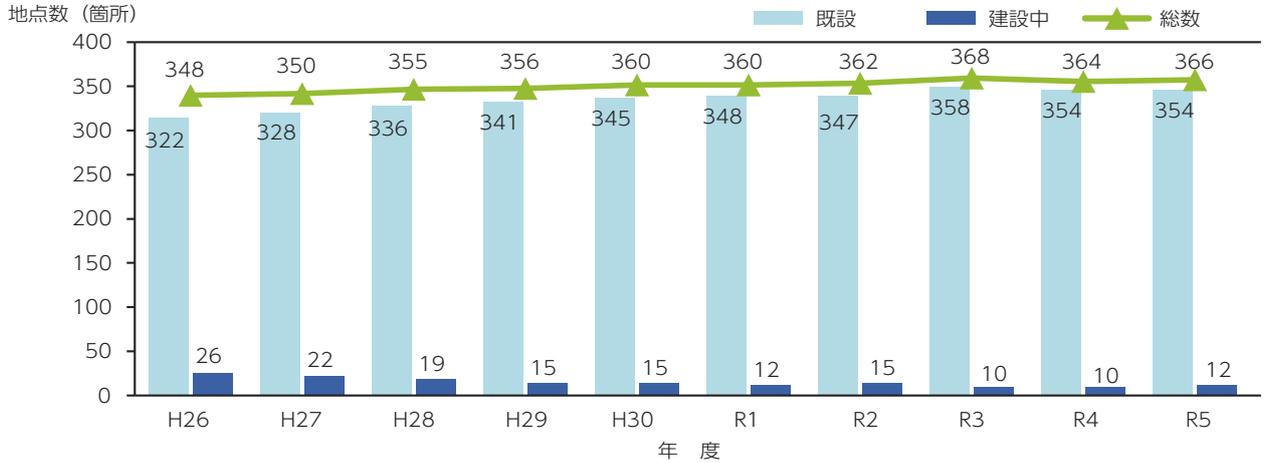
小売電気事業者



3

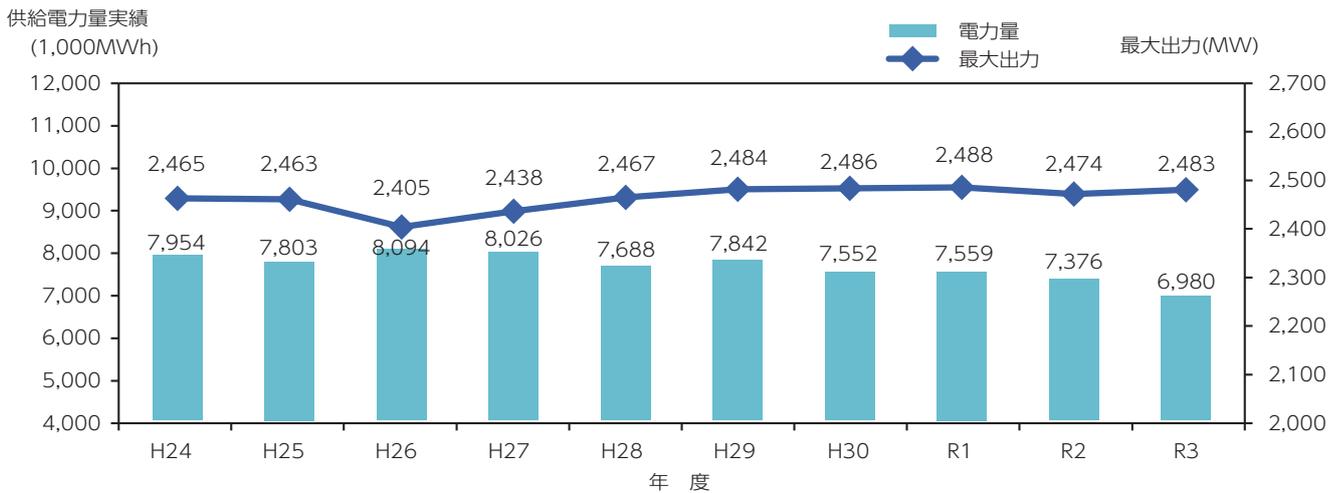
公営電気事業の現況

1 発電所地点数の推移



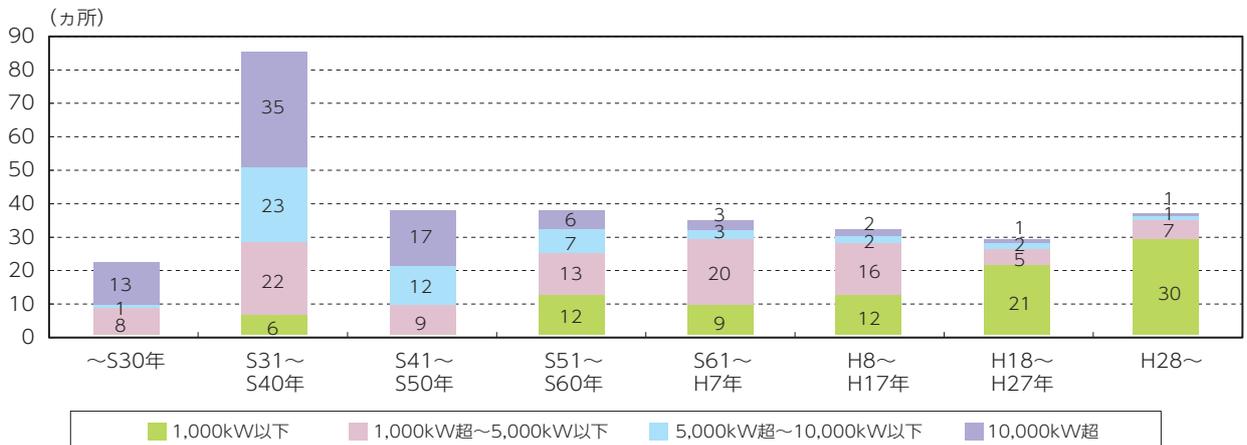
注：水力、風力、廃棄物、太陽光の合計（電気事業会計で行っているもののみ）
※各年度4月1日時点

2 出力・電力量の推移



注：水力、風力、廃棄物、太陽光の合計（電気事業会計で行っているもののみ）
※平成27年度～総務省地方公営企業年鑑のデータ

3 年代別規模別建設状況



注：公営電気水力発電設備の地点数
※令和5年4月1日現在

4

公営電気事業の取組

戦後の復興期、河川総合開発事業への参画という形で再スタートした公営電気事業は、その後の大規模石油火力発電所の出現やオイルショックによる石油代替エネルギー政策への対応、さらには地球温暖化対策による再生可能エネルギーの導入推進等、様々な環境の変化の中で、地域経済の発展に寄与してきました。

近年では、国の電力システム改革の進展による競争環境の激化に加え、発電施設の老朽化や大規模自然災害に備えた投資が増加するなど、事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

公営電気事業は、これまで培った技術やノウハウを活かしながら、水力発電などの再生可能エネルギーを推進するとともに経営基盤の強化にも取り組み、活力ある地域創生に向けて、公営企業としての役割を果たしていきます。

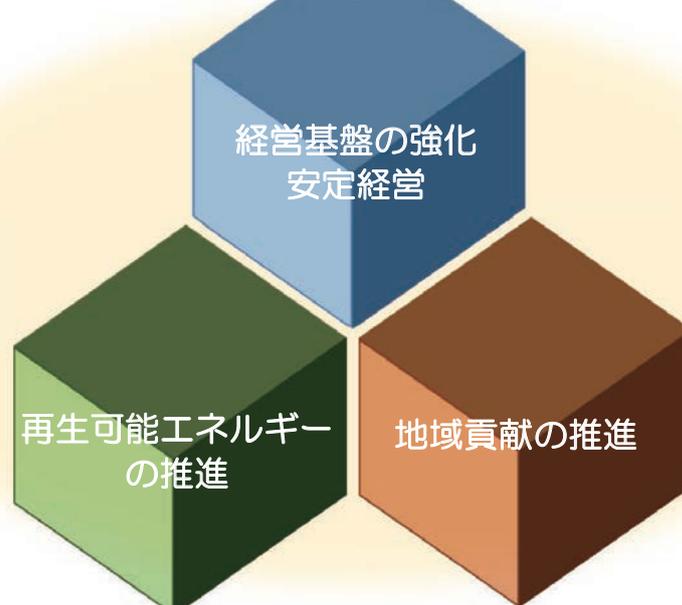
公営電気事業の意義

- **地域社会への電力供給**
水力発電など環境価値を活かした電力の安定供給による公共の福祉の増進と地域産業の振興
- **環境保全への貢献**
地球環境にやさしい再生可能エネルギーの導入推進による地球温暖化の防止
- **地域への貢献**
発電所の建設等を通じた社会基盤の整備・雇用の促進、利益の還元などによる地域活性化

電気事業をとりまく環境の変化

- 電力システム改革の進展
- 再生可能エネルギーの推進
- 地域創生の推進
- ダムや発電施設の老朽化の進行
- 大規模自然災害への対応
- AI・IoT等の技術革新

公営電気事業の取組



経営基盤の強化・安定経営

公営電気事業は、電力システム改革による電力自由化の進展により電力の供給先の選択肢が拡大した一方、売電価格は電力市場の影響を受け変動するため、料金収入を中長期的に見通すことが難しくなりました。また、老朽化した発電施設の整備や頻発する自然災害への対策などに多額の投資が必要となるなど、事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このため、電力の安定供給や環境価値などを活かした売電により経営基盤を強化するとともに、効率的な事業運営にも取り組み、将来にわたり安定した経営を行っていきます。

● 電力の安定供給

公営電気事業の水力発電所は、その多くが高度経済成長期に建設され、既に50年以上が経過し老朽化が進んでいることから、電力の安定供給に向け、効率的な保守管理や計画的な施設整備、さらにはAI、IoT等の新技術を活用した保安の高度化などに取り組んでいきます。なお、民間の経営力、技術力を活用した再整備・管理運営事業にも取り組んでいます。

事例 県営水力発電施設PFI事業（鳥取県）

● 災害対応レジリエンス

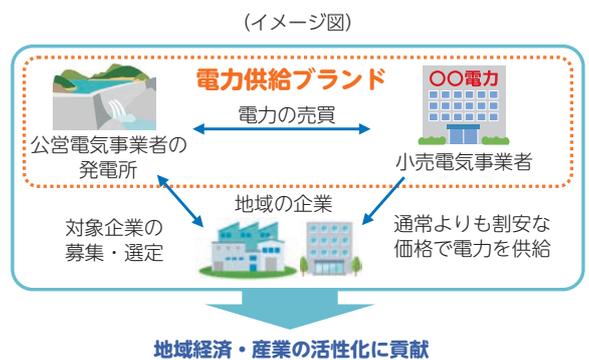
頻発化・激甚化する豪雨災害や切迫している巨大地震への備えが国家的な重要課題とされていることから、大規模災害発生時にも安定した電力供給を継続できるよう施設・設備の耐震化など防災対策を進めるとともに、災害対応訓練の計画的な実施やマニュアルの見直しなど、災害対応レジリエンスと危機管理体制の充実強化に取り組んでいきます。

● 新たな売電への取り組み

国内外の企業における「RE100」への加盟の動きや、国による「非化石価値取引市場」の創設など、再生可能エネルギーの活用に向けた新たな取り組みが進展しています。このため、水力発電など再生可能エネルギーが持つ環境価値や、分散型エネルギーとしての地産地消などを活用した売電などに取り組んでいきます。

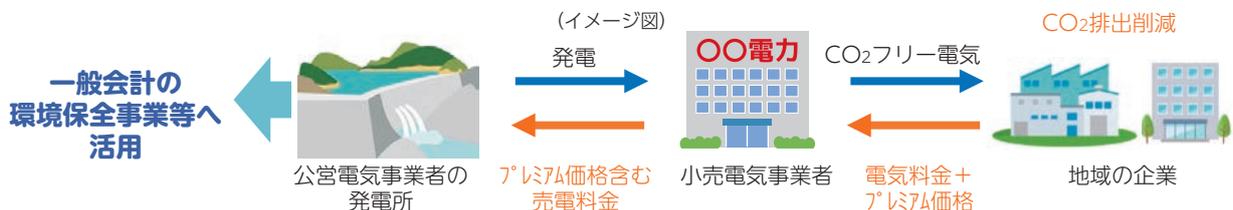
事例 小売電気事業者と連携した地域企業等への安価な電力供給

- ・いわて復興パワー（岩手県）
- ・あきたEネ！（秋田県）
- ・やまがた希望創造パワー（山形県）
- ・やまなしパワー NEXT（山梨県）
- ・おかやま地域応援電気（岡山県）
- ・やまぐち地域産業サポートプラン（山口県）
- ・ウェルカムとくしま！応援プラン（徳島県）



- 事例** 環境価値を活かしたCO₂フリー電気の販売
- ・いわて復興パワー水カプレミアム（岩手県）
 - ・あきたEネ！オプション水力100%（秋田県）
 - ・とちぎふるさと電気（栃木県）
 - ・アクアdeパワーかながわ（神奈川県）
 - ・やまなしパワー NEXTふるさと水カプラン（山梨県）

- ・信州Greenでんき（長野県）
- ・おかやまCO₂フリー電気（岡山県）
- ・やまぐち水力100プラン（山口県）
- ・とくしま水力100%プラン（徳島県）
- ・高知家応援でんき水力100%プラン（高知県）



公営電気事業の取組

再生可能エネルギーの推進

国は「第6次エネルギー基本計画」において、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、再エネに最優先の原則で取り組み、国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促すこととしています。

このため、地域に賦存するエネルギーの有効活用や地球温暖化防止の観点から、CO₂排出量の少ない再生可能エネルギーの開発を進めるとともに、市町村や民間等が取り組む小水力発電等の導入を促進し、脱炭素化社会の実現を目指します。

再生可能エネルギーの導入推進

ダムや上水道施設などを活用した小水力発電所の建設や、経済性が確認された未開発地点への新規建設など、再生可能エネルギーの導入推進に取り組んでいきます。

また、老朽化した既設発電所の施設改修に併せて、発電能力の向上を図るリパワリングにも取り組んでいきます。



リパワリング中の市房第一発電所【熊本県】

小水力発電等の導入促進

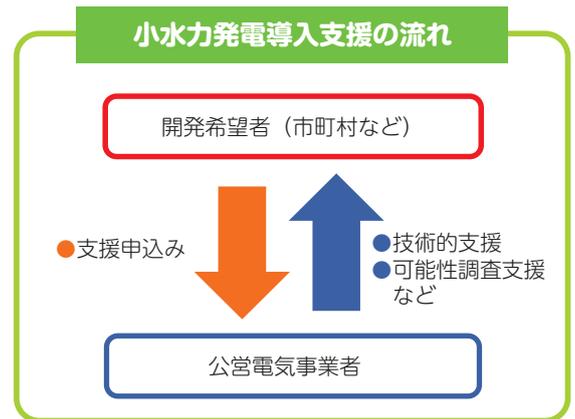
地域に賦存する資源の有効活用や分散型エネルギーの活用という観点から、市町村や民間企業・NPO等が行う水力発電などへの支援に取り組んでいきます。

事例 再生可能エネルギー開発支援事業

北海道、岩手県、山形県、栃木県、群馬県、神奈川県、山梨県、長野県、島根県、山口県、徳島県、高知県、宮崎県

市町村等が再生可能エネルギーを導入する際、相談対応・技術的助言・開発計画策定などの支援を行います。

(イメージ図)



水素利用などの推進

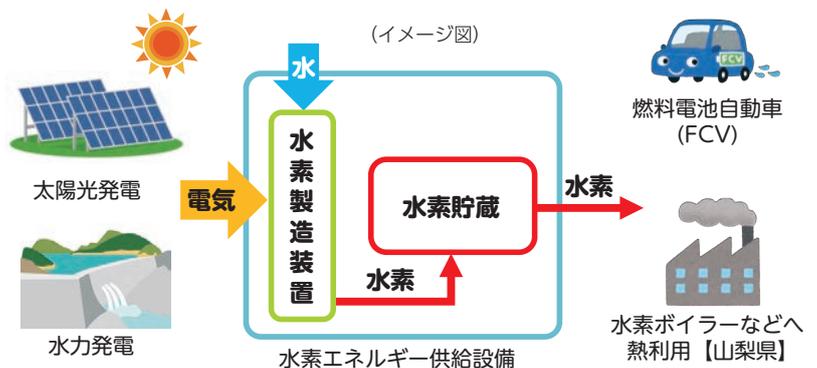
国が策定した水素基本戦略では、利用と供給の両面から脱炭素化社会を目指すため、再生可能エネルギー由来水素の活用を進めています。

このため、水素の生成と利活用を通じた再生可能エネルギーの安定供給や災害時の電源供給の可能性などに関する実証研究を進めています。

事例 水素エネルギー利用の実証研究

山梨県、長野県

太陽光発電や水力発電の電力で水素を製造し、燃料電池自動車 (FCV)、工場の水素ボイラーなどで利用する実証研究を進めています。





公営電気事業の取組

地域貢献の推進

公営電気事業は、地域のライフラインを支える基本的な産業基盤として長年にわたり、その役割を果たすとともに、事業利益を地域へ還元し、地域の振興や活性化に寄与しています。

今後も地域の理解と協力を得ながら事業に取り組むとともに、一般行政部門と連携して地域に貢献していきます。

● 地域への理解促進及びPR

より多くの地域住民に公営電気事業を知ってもらい、ダムや発電所に親しみを持ってもらえるよう、積極的な広報を展開していきます。

事例 各種PR活動

- ・ダムや発電所などの公開（各事業者）
- ・SNSなどを活用した情報配信（各事業者）
- ・イメージキャラクターによるPR（各事業者）
- ・PR施設（東京都、神奈川県、山梨県、徳島県など）
- ・出張講座（島根県、高知県）
- ・発電所カード配布
（北海道、岩手県、秋田県、栃木県、神奈川県、長野県、山口県、宮崎県）
- ・プロジェクションマッピングによるPR（群馬県）



岩手県企業局イメージキャラクター
みずりん・みどりん【岩手県】



発電所カード【秋田県】

● ダム・発電所を活用した地域振興

公営電気事業では、これまで地域の方々に支えられてきた経緯を踏まえ、ダムや発電所の所在市町村が行う地域振興事業へ支援していきます。

事例 地域イベントへの助成（各事業者）



赤松神社奉納吹筒花火への助成【徳島県】

● 事業利益の還元による地域への貢献

事業で得られた利益の一般会計への繰り出しなどにより、一般行政部門の重要施策を推進することで、地域の発展に貢献していきます。

また、事業利益の一部を活用し、再生可能エネルギーの導入推進や環境保全、子育て支援などに取り組んでいきます。

事例 森林整備等の環境保全事業

岩手県、新潟県、山梨県、島根県、
徳島県、高知県、大分県、宮崎県



緑のダム造成事業植樹祭【宮崎県】

事例 子育て支援事業（富山県）



5

公営電気的主要な発電所

1 公営電気事業第1号の発電所

津久井発電所【神奈川県】

津久井発電所（最大使用水量65.14m³/s、最大有効落差45.4m）は、全国の公営電気事業第1号の発電所として昭和15年に工事を開始し、昭和18年に運転を開始しました。発電方式は、1号機がダム水路式、2号機が水路式で、完成当初の最大出力は、2台合計で23,000kWでした。その後、老朽化に伴う発電設備の更新工事として平成13年度から平成16年度にかけて津久井発電所改造事業を実施した際、最大出力を2台合計で25,000kWに増強しました。



2 出力が最大の発電所

日野谷発電所【徳島県】

日野谷発電所は、徳島県が事業主体となり建設した長安口ダム（多目的ダム）の貯水量を利用し、昭和30年11月に運転を開始した最大有効落差116.47m、最大使用水量60m³/s、最大出力62,000kWのダム水路式発電所です。

この出力は公営電気の発電所の中では揚水式を除いて最も大きく、供給電力量は運転開始当時の県内需要を大幅に上回り、現在でもピーク発電を行うことにより貴重な供給力となっています。

また、令和3年4月よりダム放流時のみ最大使用水量62m³/sに増加させて、最大出力を超えない範囲で発電出力を増加させる運用を行っており、設備余力を活かした発電電力量の増加に取り組んでいます。

3 公営電気事業最大の風力発電所

星風の丘（高森高原風力発電所）【岩手県】

高森高原風力発電所は、岩手県営として初めて出力変動緩和制御方式を導入した風力発電所で、平成30年1月1日に運転開始しました。

2,300kWの風車11基を建設し、発電所全体の最大出力は25,300kWで、公営電気事業者の中で最大の風力発電所です。

年間供給電力量は約5,300万kWhであり、一般家庭で約1万6千世帯が1年間で使用する電力量に相当します。

なお、同発電所が地域住民の皆様にとって身近で親しみやすい存在となるよう地元小学生からの募集により、「星風の丘」という愛称で親しまれています。



4 公営電気事業最大の太陽光発電所

にいがたどうぶ 新潟東部太陽光発電所【新潟県】

新潟東部太陽光発電所は、新潟版グリーンニューディール政策の一環として1～3号系列が建設され、最大出力合計17,008.7kWは、公営電気事業者の中で最大の太陽光発電所です。

自治体が設置する全国初の発電事業用メガソーラーとして平成23年10月に運転開始した1号系列（最大出力1,008.7kW）は、夏季と冬季でパネルの角度を変更できるようにするなど、日本海側内陸部の積雪地域に適した設計としています。

さらに、平成24年7月に2号系列（最大出力1,000kW）、平成27年7月には3号系列（最大出力15,000kW）がそれぞれ運転を開始しました。いずれも雪国の気候に最適化した、より発電効率を高めた太陽光発電所となっています。



5 揚水発電所

しるやま 城山発電所【神奈川県】

公営電気での唯一の揚水発電所で、わが国初の大規模な純揚水式発電所です。余剰電力を利用して津久井湖の水を城山湖に汲み上げ貯留し、電力需要の多い時間帯に、城山湖に貯留した水を使用して、津久井湖に発電放流しています。

城山発電所（最大使用水量192m³/s、最大有効落差153m、最大出力25万kW）は、昭和40年に運転開始して以来、電力消費地に近い電源として重要な役割を担っています。長年の使用により経年劣化が進んだため、第1期として平成8年度から5か年、第2期として平成19年度から3か年の継続事業で、大規模な改造を行いました。

6 ダムの放流水を利用した水力発電所

おおながみ 大長見発電所【島根県】

大長見発電所は、浜田市長見町で平成15年に完成した県土木部が管理する大長見ダムの放流水を利用して発電を行う発電所で、平成29年3月から工事に着工し、令和元年11月に営業運転を開始しました。

最大使用水量0.78m³/s、最大有効落差33.46m、最大出力199kW、年間供給電力量約120万kWhの発電を行っています。



7 河川維持流量を活用した発電所

いかり 五十里発電所【栃木県】

令和2年5月に運転を開始した県営五十里発電所は、国土交通省の「五十里ダム堰堤改良事業（選択取水設備等）」の施行に併せて建設したもので、選択取水設備から取水する河川維持流量等を活用した最大有効落差72.24m、最大使用水量2.0m³/s、最大出力1,200kWのダム式発電所です。

発生電力はその一部を国土交通省所管の五十里ダム管理用電源として供給し、災害対策強化に努めています。

8 ダム建設に伴い誕生した発電所

シューパロ発電所【北海道】

シューパロ発電所は夕張市南部地区において、国の夕張シューパロダムと並行して建設され、平成22年に工事着手し平成27年3月に完成、4月に運転を開始しました。

発電所は最大使用水量 $40.9\text{m}^3/\text{s}$ 、最大有効落差 77.5m 、最大出力 $28,470\text{kW}$ のダム式発電所で、機器の構成として水車発電機は2台設置されており、1号機は主にかんがい用水、2号機は正常流量を使用します。



9 公営温泉施設の敷地内に設置された発電所

おもがわ 重川発電所【山梨県】

重川発電所は、重川の流水を利用した発電所（最大使用水量 $0.5\text{m}^3/\text{s}$ 、最大有効落差 28.32m 、最大出力 110kW ）で、山梨県企業局では初めて海外製の水車発電機を採用し、平成29年6月から運転を開始しました。

甲州市の公営温泉施設敷地内に発電所を建設したことから、身近なエネルギーを利用する小水力発電の有効性を多くの方に知っていただけるよう、大型窓や説明パネル及び出力表示板を設置するなど、啓発のための工夫も行っています。

10 河川維持流量を活用した発電所

かむろ 神室発電所【山形県】

神室発電所は山形県エネルギー戦略を踏まえ、再生可能エネルギーによる発電量の増大を目的に平成24年度から建設に着手し、平成29年10月28日に完成しました。

当発電所は、県土整備部が所管する神室ダム（平成5年完成）の河川維持流量（最大使用水量 $1.4\text{m}^3/\text{s}$ 、最大有効落差 38.30m ）を利用し、最大出力 420kW 、年間供給電力量 250 万 kWh の発電を行い、平成29年11月1日から固定価格買取制度により全量売電し、再生可能エネルギー電気卸供給を行っています。



11 ダム運用に最適な水車発電機に更新した発電所

ひじかわ 肱川発電所【愛媛県】

肱川発電所（最大使用水量 $24.0\text{m}^3/\text{s}$ 、最大出力 $9,706\text{kW}$ ）は、県下最大の河川である肱川の鹿野川ダム（国土交通省）直下にある、昭和33年に建設された発電所です。

当発電所は、老朽化が進んでいたことに加えて、鹿野川ダム改造事業により放流運用が変わったことから、最適な水車発電機に更新し、年間供給電力量が約 280 万 kWh 増加するものです。また、平成30年西日本豪雨による被災で主要機器が全て水没したことから、浸水対策を講じて、令和5年5月から運転を開始しています。

12 既設砂防ダムを利用した発電所

かじなみ 梶並発電所、あば 阿波発電所【岡山県】

岡山県は、全国に先駆けて既設砂防ダムを利用した発電所として、2発電所を整備しています。

梶並発電所は、全国で初めて既設砂防ダムを利用した水路式発電所（最大使用水量 $2.60\text{m}^3/\text{s}$ 、最大有効落差 9.7m 、最大出力 180kW ）で、昭和59年7月に運転を開始しています。



梶並発電所



阿波発電所

阿波発電所は、取水堰から放水路までの全設備が、氷ノ山・後山・那岐山国定公園の特別区域内での開発行為となるため、自然公園法の許可を得るに当たり、発電所建屋等の外観は周辺の自然景観にマッチするように配慮した水路式発電所（最大使用水量 $0.85\text{m}^3/\text{s}$ 、最大有効落差 54.9m 、最大出力 360kW ）で、昭和61年11月に運転を開始しています。

13 豪雪地帯にて河川から取水する小水力発電所

かみもせ 上百瀬発電所【富山県】

上百瀬発電所（最大使用水量 $1.0\text{m}^3/\text{s}$ 、最大有効落差 81.5m 、最大出力 670kW ）は、南砺市利賀村を流れる神通川水系上百瀬川の最上流域に位置した小水力発電所であり、河川から取水する県営の発電所としては、17年ぶりとなるものです。建物は、世界遺産 五箇山の合掌造りを連想させる外観であり、 5m の積雪にも耐えうる構造となっています。積雪によって工事期間が制限される中、河川の氾濫による水圧管路の二度の流失など、自然災害や多くの課題を乗り越え、平成30年12月に竣工しました。

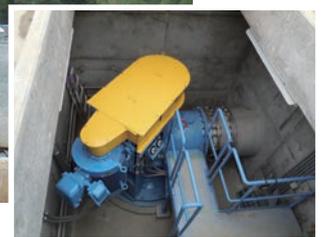


14 逆調整池として築造されたダムの落差と河川維持放流を利用した発電所

あいはら 相原発電所【山口県】

相原発電所は、上流にある新阿武川発電所の逆調整池として築造された相原ダムの落差と維持放流を利用し、最大使用水量 $3.20\text{m}^3/\text{s}$ 、最大有効落差 3.87m 、最大出力 82kW の発電を行っています。

なお、サイフォン式取水を採用することで、土木工事や入口弁の設置を省略し建設費のコスト縮減を図りました。



15 治水ダムに後乗りで建設した発電所

さかたに 酒谷発電所【宮崎県】

酒谷発電所は、昭和60年に建設された日南ダム（県土整備部所管）の自然越流水の有効活用を図るため、ダム直下に建設されました。県内の治水ダムとしては初めてとなる発電所として、平成26年度に工事着工、平成28年10月より運転開始しています。

最大使用水量 $3.5\text{m}^3/\text{s}$ 、最大有効落差 18.81m 、最大出力 520kW のダム式発電所（流れ込み式）です。



6

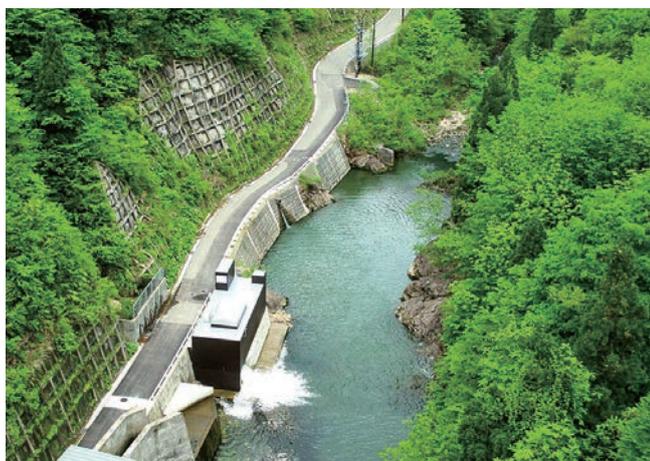
公営電気事業経営者会議設立からのあゆみ

年 月	主なできごと
昭和28. 7	公営電気事業経営者会議設立（設立時の会員は北海道、山形県、新潟県、神奈川県、三重県、岡山県、鳥取県、島根県、徳島県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県の13会員）
28. 7	朝鮮戦争休戦協定調印
29. 4	電気事業会計規則制定
29. 5*	5月～翌3月経営者会議会員、熊本県、富山県、和歌山県、群馬県、栃木県、秋田県、福井県、東京都が入会し21会員となる
30. 4*	4月～翌3月経営者会議会員、山口県、山梨県、長野県、埼玉県が入会し25会員となる
30. 7	第4次発電水力調査開始
31. 8*	8～翌3月経営者会議会員、岩手県、兵庫県が入会し27会員となる
31.12	日本、国連加盟
32. 3	特定多目的ダム法公布
32. 4	公営企業金融公庫法公布
32. 5*	5～翌1月経営者会議会員、福岡県、京都府が入会し29会員となる
33. 5*	5～翌2月経営者会議会員、青森県、石川県が入会し31会員となる
35. 3	公営電気料金算定要領制定
36.10	経営者会議事務局神奈川県庁から商工会館に移転
37. 4	電気事業審議会設置
38. 1*	経営者会議会員、金沢市の入会により32会員となる
38. 3	37年度末の全国発電設備、火主水従に転換
38.10	我が国最初の原子力発電所運転開始
39. 6	地方公営企業制度調査会設置
39. 7	新電気事業法公布
39. 7	新河川法公布
39.10	東海道新幹線開通
39.10	東京オリンピック開催
40. 6	新電気事業審議会発足
40. 6	技術基準省令公布
40.10	地方公営企業制度調査会より地方公営企業に関する答申
40.11	神奈川県城山揚水発電所（25万kW）運転開始
40.11	ニューヨーク大停電事故発生
41. 2	新アロケーション方式要綱決定（経済企画庁）
41. 2	水力開発に関する勧告（科学技術庁資源調査会）
42. 8	経営者会議事務局商工会館から麹町会館に移転
43. 5	経営者会議規約改正
44. 5	新全国総合開発計画策定
45. 4	機械損害共済事業発足
45. 5	電気工事業法公布
47. 5	沖縄施政権返還、沖縄県発足
48. 7	資源エネルギー庁発足
48. 8	公営電気欧州電力事情視察
48.10	第4次中東戦争（第1次オイルショック）
49. 1	石油電力使用制限
49. 6	電源三法公布
49. 6	9電力一斉料金値上げ
49. 7	サンシャイン計画決定（通商産業省）
50. 3	山陽新幹線全線開通
50.12	石油備蓄法公布
52. 7	ニューヨーク大停電事故発生
52.12	新信濃周波数変換所運転開始
53.12	イラン革命（第2次オイルショック）
54. 3	米スリーマイル島原子力発電所事故
54. 8	総合エネルギー調査会「長期エネルギー需給暫定見通し」発表

年 月	主なできごと
54.12	本州・北海道直流通系運転開始
55. 1	電力会社料金大幅値上げ
55. 2	標準修繕費、退職給与金の料金算定要領を改正
55. 4	経営者会議会員、広島県の入会により33会員となる
55. 4	中小水力発電開発費補助金制度創設
55. 4	第5次発電水力調査開始
55. 5	石油代替エネルギー法公布
55.9	（財）新エネルギー財団設立
55.9	公営電気の改修積立金制度提案（福田私案）
55.10	新エネルギー総合開発機構設立
55.11	石油代替エネルギー供給目標策定
55.12	中小水力発電開発費補助金交付規則告示
56. 4	公営電気事業の水利使用料1/2納付
56. 4	米スペースシャトル打上げ成功
57. 1	公営電気料金算定要領一部改正（減債等積立金として企業債投資額の100分の3に改正）
57. 4	総合エネルギー調査会「長期エネルギー需給見通し」改正
57. 9	第5次発電水力調査の中間報告
58. 5	経営者会議創立30周年記念式典
58.11	石油代替エネルギー供給目標閣議決定
59. 3	水利使用料の最高限度額の改正
59. 8	電力9社、最大電力1億kW突破し記録更新
60. 2	中小水力発電建設費利子補給制度創設
60. 3	水力発電所保安規程の統一マニュアル作成
60. 3	つくば科学万国博覧会開催（60.3～60.9）
61. 4	ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故
61. 6	第5次発電水力調査報告書まとまる
61.11	中小水力開発指導事業補助要綱公布
62. 4	国鉄分割民営化
62.10	石油代替エネルギーの供給目標閣議決定
63. 3	河川整備基金設立
63. 3	経営者会議会員、福島県の入会により34会員となる
63.12	消費税法制定
平成 元. 1	昭和天皇崩御、平成元年となる
元.12	臨時行政改革推進審議会の小委員会より公営企業等の経営の合理化等答申
2. 4	国際花と緑の博覧会開催（大阪）
2.10	石油代替エネルギーの供給目標閣議決定
2.10	地球温暖化防止行動計画決定
2.12	ソ連ソユーズに日本人初の宇宙飛行
3. 1	湾岸戦争始まる（～3.2）
3. 9	公営電気事業長期展望検討委員会発足
4. 2	廃棄物発電の推進について自治省から説明
4. 5	水力100年記念大会、電力土木技術協会挙行
4.10	第1回海外電気事業視察（欧州）
5. 5	経営者会議創立40周年記念式典
5. 7	水力新世紀計画策定委員会報告
5.10	事務局麹町会館から千代田合同庁舎に移転
5.10	第2回海外電気事業視察（北米）
5.11	環境基本法施行
6. 6	水力開発補助率10%増加
6. 9	大渇水で政府は「関係省庁渇水連絡会議」を開催
6. 9	長期エネルギー需給見通しと石油代替エネルギー供給目標閣議決定
6.12	第3回海外電気事業視察（インドネシア）

年 月	主なできごと
6. 12	新エネルギー大綱閣議決定
7. 1	兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）発生
7. 4	高知県野市風力発電所（250kW）運転開始
7. 4	改正電気事業法公布（7.12施行）
7. 4	水力開発補助対象2万kWから3万kWに拡大
7. 8	第4回海外電気事業視察（北欧）
7. 9	一般電気事業者と改正電気事業法附則に基づく基本契約締結
8. 3	廃棄物発電開発費補助金交付要綱告示
8. 3	公営電気卸供給料金審査要領の制定（電気事業法改正に伴う）
8. 4	未開発地点最適化調査開始
8. 4	自治省「ごみ固形燃料発電事業」創設
8. 4	一般電気事業者、IPPの入り募集
8. 11	我が国初のスーパーごみ発電運転開始（群馬県高浜発電所）
8. 11	第5回海外電気事業視察（オセアニア）
9. 4	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法制定
9. 4	自己託送制度開始
9. 10	第6回海外電気事業視察（スペイン・フランス）
9. 12	気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）京都で開催（温室効果ガス削減数値目標を設定）
10. 5	経営者会議創立45周年記念パンフレット発行
10. 10	金融再生関連法が成立
10. 10	第7回海外電気事業視察（米国）
11. 1	電事審基本政策部会・料金制度部会で「電力部分自由化の報告書」を取りまとめ
11. 2	電気事業法改正法案閣議決定
11. 3	金融再生委員会、大手銀行15行に公的資金注入を決定
11. 5	電気事業法改正（部分自由化と特定規模電気事業者の創設）
11. 10	第8回海外電気事業視察（スイス・デンマーク・イギリス）
11. 12	卸供給料金算定規則制定（卸供給料金審査要領は廃止）
11. 12	電力各社「接続料金約款」「振替料金約款」を届出
11. 12	資工庁、「電気料金情報公開ガイドライン」、「電気の取引に関する紛争処理ガイドライン」策定
12. 3	改正電気事業法施行、部分自由化スタート
12. 6	米国カリフォルニア州で電力需給逼迫、料金高騰、輪番停電が起こる
12. 8	通産省本省ビルの電力入札でダイヤモンドパワーが落札
12. 9	第9回海外電気事業視察（スウェーデン・ドイツ・イタリア）
12. 10	電力各社、グリーン料金制度開始
13. 1	中央省庁再編、1府12省庁制へ
13. 3	米国、COP3の京都議定書からの離脱を表明
13. 6	総合資源エネルギー調査会で長期エネルギー需給見通しを策定
13. 8	第10回海外電気事業視察（米国）
13. 9	米国で同時多発テロ発生
14. 5	事務局千代田庁舎から飯田橋庁舎に移転
14. 6	電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法制定（15.4全面施行）
14. 10	第11回海外電気事業視察（オセアニア）
15. 2	電気事業分科会で電力自由化報告書が取りまとめられる
15. 3	経営者会議会員、広島県退会により33会員となる
15. 5	経営者会議創立50周年記念式典
15. 8	アメリカ・カナダ大停電発生
15. 10	第12回海外電気事業視察（ドイツ・デンマーク・フランス）
15. 10	エネルギー基本計画閣議決定
16. 10	第13回海外電気事業視察（米国・カナダ）
16. 10	新潟中越地震発生
17. 3	長期エネルギー需給見通し策定
17. 3	愛・地球博（日本国際博覧会）開催（名古屋）

年 月	主なできごと
17. 3	経営者会議会員、福島県、和歌山県退会により31会員となる
18. 5	「新・国家エネルギー戦略」取りまとめ
18. 10	新エネルギー部会にて「新エネルギー」と「再生可能エネルギー」の概念整理が行われる
18. 10	電力会社による河川法関連不適切事案判明
19. 4	エネルギー技術戦略策定
19. 5	地方公営企業等金融機構法制定
19. 7	新潟県中越沖地震発生
20. 3	電気事業分科会にて「今後の望ましい電気事業制度の在り方」を取りまとめ
20. 3	経営者会議会員、青森県、埼玉県退会により29会員となる
20. 4	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法に水力が追加
20. 11	第14回海外電気事業視察（ドイツ・オーストリア・イタリア）
21. 9	民主党が衆議院で過半数を制し政権交代
21. 11	第15回海外電気事業視察（米国）
22. 3	経営者会議会員、石川県、福井県、兵庫県退会により26会員となる
22. 4	経営者会議全会員が卸供給事業者となる
22. 9	第16回海外電気事業視察（スペイン・イギリス）
22. 12	東北新幹線全線開通
23. 3	東北地方太平洋沖地震発生（東日本大震災）
23. 3	九州新幹線全線開通
23. 7	電力使用制限令発動
24. 7	再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT法）スタート
24. 12	自民党が衆院選で圧勝し政権交代
25. 5	経営者会議創立60周年記念講演会
25. 6	富士山が世界遺産登録
25. 11	電気事業法改正（電力システム改革第1弾）
26. 4	エネルギー基本計画閣議決定
26. 6	電気事業法改正（電力システム改革第2弾）
27. 3	北陸新幹線開業
27. 4	改正電気事業法（電力システム改革第1弾）施行、電力広域的運営推進機関設立
27. 6	電気事業法改正（電力システム改革第3弾）
27. 7	長期エネルギー需給見通し策定
28. 3	北海道新幹線開業
28. 4	改正電気事業法（電力システム改革第2弾）施行により卸規制撤廃、小売全面自由化
28. 4	熊本地震発生
28. 11	第17回海外電気事業視察（チェコ・ドイツ）
29. 4	固定価格買取制度（FIT法）改正
29. 7	九州北部豪雨発生
29. 11	第18回海外電気事業視察（ニュージーランド）
30. 5	非化石価値取引市場での取引開始（FIT）
30. 7	西日本豪雨発生
30. 9	北海道胆振東部地震発生（日本初のブラックアウト）
30. 10	第19回海外電気事業視察（イギリス）
令和 元. 5	平成天皇譲位、令和元年となる
元. 10	第20回海外電気事業視察（スウェーデン・デンマーク）
2. 3	経営者会議会員、三重県退会により25会員となる
2. 4	改正電気事業法（電力システム改革第3弾）施行により発送電分離を実施
2. 4	新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府が全国に緊急事態宣言を発出
3. 4	安来市連携会員入会
3. 7	東京オリンピック開催
4. 3	経営者会議会員、金沢市退会により24会員となる
5. 5	経営者会議創立70周年記念講演会



はきなり
秋形発電所【秋田県】
型式：ダム式
最大出力：450kW
最大有効落差：47.3m
最大使用水量：1.2m³/s



すいた
杉田発電所【高知県】
型式：ダム式
最大出力：11,500kW
最大有効落差：35.02m
最大使用水量：40.0m³/s



たまがわいち
多摩川第一発電所【東京都】
型式：ダム式及びダム水路式
最大出力：19,000kW
最大有効落差：106.74m
最大使用水量：21.5m³/s



しんしゅう
信州もみじ湖発電所【長野県】
型式：ダム式
最大出力：199kW
最大有効落差：52.0m
最大使用水量：0.47m³/s

 公営電気事業経営者会議

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1番1号
東京都飯田橋庁舎6F (セントラルプラザビル)
電話 03-3260-6215 FAX 03-3260-6381
<http://www.koueidenki.org/>

公営電気の発電設備

(令和7年4月1日現在)

■水力発電所 (既設)

No.	事業者名	発電所数	最大出力 (kW)
1	北海道	9	84,380
2	岩手県	17	147,481
3	秋田県	16	110,950
4	山形県	14	89,820
5	新潟県	12	134,000
6	栃木県	12	62,259
7	群馬県	33	234,842
8	東京都	3	36,500
9	神奈川県	14	354,961
10	山梨県	28	120,770
11	富山県	20	142,150
12	長野県	24	107,111
13	京都府	1	11,000
14	鳥取県	12	38,040
15	島根県	14	28,198
16	岡山県	18	61,430
17	山口県	13	52,752
18	徳島県	4	87,500
19	愛媛県	9	66,936
20	高知県	3	39,200
21	福岡県	3	14,050
22	熊本県	7	55,600
23	大分県	12	70,280
24	宮崎県	14	159,399
合計		312	2,309,609

■水力発電所 (建設中)

No.	事業者名	発電所名	最大出力 (kW)
1	秋田県	成瀬	5,800
2		鳥海	990
3	群馬県	霧積	372
4	山梨県	保川	940
5	長野県	越百のしずく	1,500
6		湯の瀬いとおしき	860
7		大泉川砂防ダム地点	116
8	長野県	中田切川地点	1,999
9		豊丘ダム	178
合計			12,755

■太陽光発電 (既設)

No.	事業者名	発電所名	最大出力 (kW)
1	岩手県	相去太陽光	1,009
2	山形県	県営太陽光	1,000
3	新潟県	新潟東部太陽光 (1号系列)	1,008.7
4		新潟東部太陽光 (2号系列)	1,000
5		新潟東部太陽光 (3号系列)	15,000
6	新潟県	北新潟太陽光	3,980
7		発電管理センター	30
8	群馬県	板倉ニュータウン太陽光	2,217
9		亀里太陽光	500
10		群馬コンベンションセンター太陽光	499

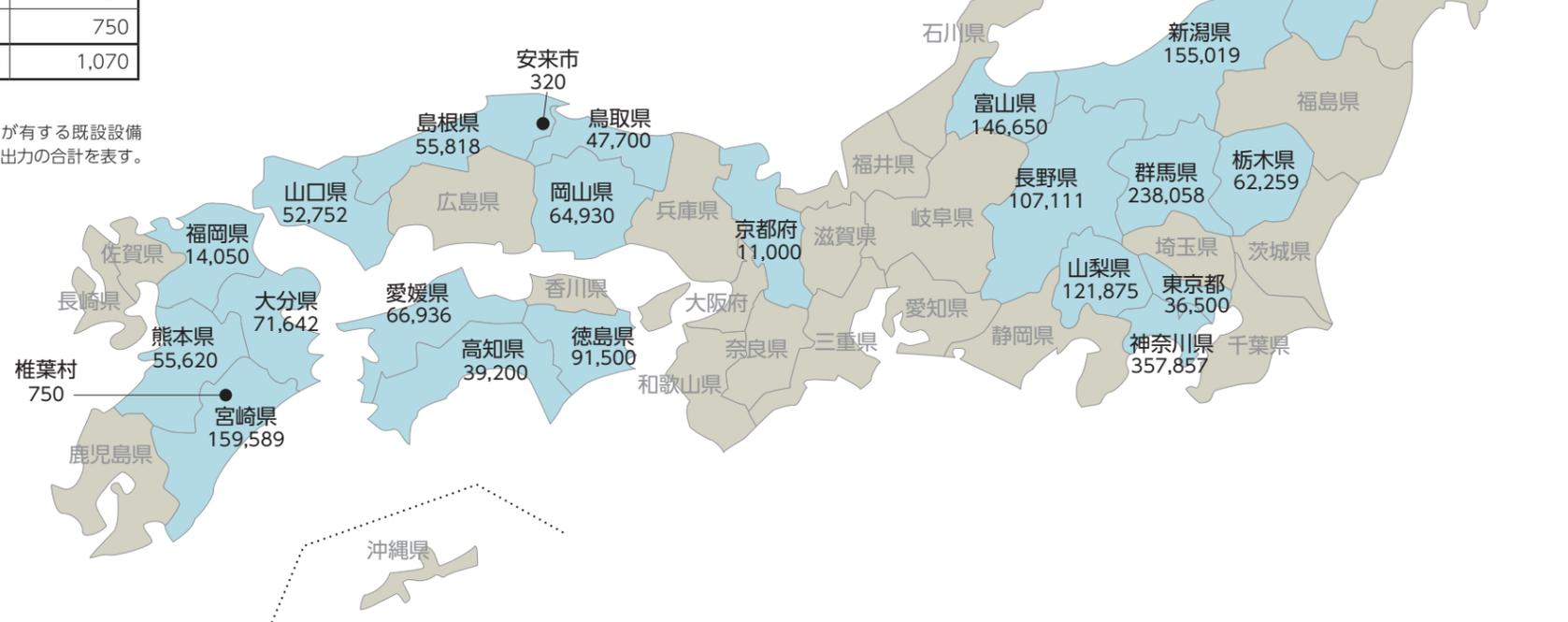
No.	事業者名	発電所名	最大出力 (kW)	
11	神奈川県	愛川太陽光	1,896	
12		谷ヶ原太陽光	1,000	
13	山梨県	米倉山実証実験用太陽光	990	
14		丘の公園	95	
15		きらっと	20	
16	富山県	富山新港太陽光	4,500	
17	鳥取県	企業局西部事務所太陽光	200	
18		FAZ倉庫太陽光	500	
19		企業局東部事務所太陽光	120	
20		鳥取放牧場太陽光	100	
21		竹内西緑地太陽光	1,250	
22		鳥取空港太陽光	1,990	
23		天神浄化センター太陽光	1,500	
24		境港中野太陽光	1,000	
25		島根県	江津浄水場太陽光	430
26			三隅港臨海工業団地太陽光	1,800
27	岡山県	江津地域拠点工業団地太陽光	1,200	
28		石見空港太陽光	3,490	
29	岡山県	岡山空港太陽光 (1号)	3,500	
30		岡山空港太陽光 (2号)		
31	徳島県	マリニピア沖洲太陽光	2,000	
32	熊本県	和島太陽光	2,000	
33	熊本県	発電総合管理所	20	

No.	事業者名	発電所名	最大出力 (kW)
33	大分県	松岡太陽光	1,362
34	宮崎県	工業用水道浄水場太陽光	20
35		綾第二発電所太陽光	50
36		工業用水道配水池太陽光	30
37	宮崎県	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設太陽光	90
合計			

■水力発電所 (既設) [連携会員]

No.	事業者名	発電所数	最大出力 (kW)
1	安来市	2	320
2	椎葉村	1	750
合計		3	1,070

(注) 地図上の数字は当該事業者が有する既設設備 (水力、太陽光、風力) の最大出力の合計を表す。



■風力発電所 (既設)

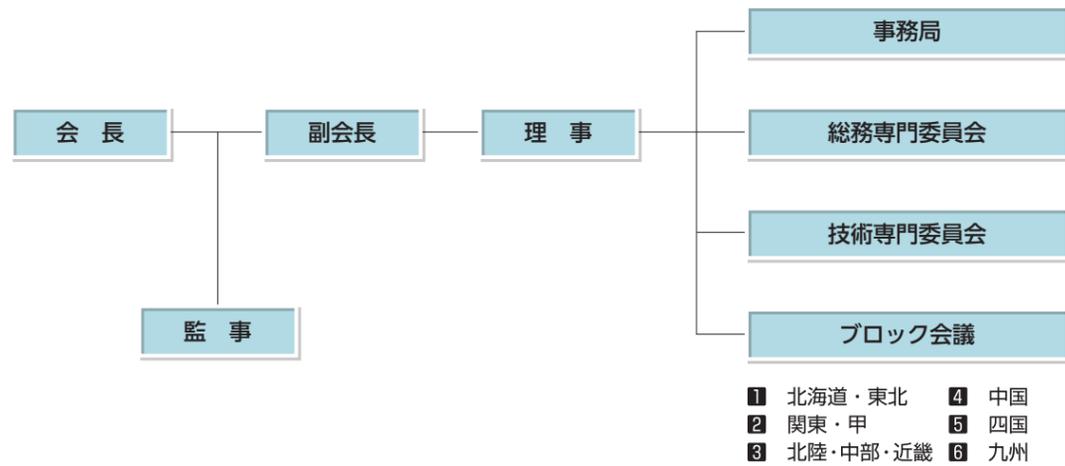
No.	事業者名	発電所名	1基当たりの出力及び設置数	最大出力 (kW)
1	岩手県	稲庭高原風力	1,980kW×1基	1,980
2		高森高原風力	2,300kW×11基	25,300
3	山形県	県営酒田風力	2,300kW×3基	6,900
4	鳥取県	鳥取放牧場風力	1,000kW×3基	3,000
5	島根県	江津高野山風力	2,300kW×9基	20,700
合計				57,880

■既設発電所合計 [連携会員]

地点数	354	[3]
最大出力	2,424,886kW	[1,070kW]

公営電気組織・活動

1 組織



2 活動

- ① 総会：前年度の事業報告や決算、新年度の事業計画や予算等を審議する。
- ② 理事会：執行機関として事案の処理に当たる。
- ③ 業務運営WG：公営電気の事業運営に関する事項等を協議する。
- ④ 専門委員会（総務、技術）：理事会から付託された事項について調査研究する。
- ⑤ ブロック会議（必要に応じて開催する）
- ⑥ 管理者・局長会議
- ⑦ 技術研究会、各種講習会、各種研修会
- ⑧ 海外電気事業調査
- ⑨ その他



大野発電所【京都府】
型式：ダム式
最大出力：11,000kW
最大有効落差：51.65m
最大使用水量：25.0m³/s



木屋発電所【福岡県】
型式：ダム水路式
最大出力：6,000kW
最大有効落差：121.6m
最大使用水量：6.0m³/s



袋川発電所【鳥取県】
型式：ダム式
最大出力：1,100kW
最大有効落差：48.6m
最大使用水量：3.0m³/s

公営電気事業経営者会議役員・会員名簿

(令和7年4月現在)

役員

会長	群馬県知事	理事	岡山県知事
副会長	神奈川県知事	//	愛媛県知事
//	宮崎県知事	//	大分県知事
理事	秋田県知事	監事	京都府知事
//	山梨県知事	//	高知県知事
//	長野県知事		

会員

北海道	知事	京都府	知事
岩手県	知事	鳥取県	知事
秋田県	知事	島根県	知事
山形県	知事	岡山県	知事
新潟県	知事	山口県	知事
栃木県	知事	徳島県	知事
群馬県	知事	愛媛県	知事
東京都	知事	高知県	知事
神奈川県	知事	福岡県	知事
山梨県	知事	熊本県	知事
富山県	知事	大分県	知事
長野県	知事	宮崎県	知事

連携会員

安来市	市長	椎葉村	村長
-----	----	-----	----

事務局

専務理事（事務局長事務取扱）	主幹
----------------	----



間柏原発電所【椎葉村】
型式：水路式
最大出力：750kW
最大有効落差：180.9m
最大使用水量：0.50m³/s



別府発電所【大分県】
型式：水路式
最大出力：1,500kW
最大有効落差：122.06m
最大使用水量：1.5m³/s



菊鹿発電所【熊本県】
型式：水路式（砂防ダム利用）
最大出力：560kW
最大有効落差：63.1m
最大使用水量：1.1m³/s



伯太発電所【安来市】
型式：水路式
最大出力：95kW
最大有効落差：21.0m
最大使用水量：0.61m³/s